

晁説之の詩序批判

——王安石の詩經學との關わりに於いて——

江口尙純

一、はじめに

詩經において古注から新注への流れが大きく展開しはじめるのは北宋の歐陽脩からである。歐陽脩はその著『詩本義』で、詩が作られてから經師の解釋が生じるまでの過程を「詩人の意」「太師の職」「聖人の志」「經師の業」と四つに整理し、詩を學ぶ者は直接に「詩人の意」を求めるべきであるとする本末論を唱え、古注批判を展開した。⁽¹⁾この歐陽脩の主張は、次の世代の四つの學説を生み出すことになる。

一、諷詠を尊ぶ讀詩の法——語釋より篇意を重視(程明道・謝良佐)⁽²⁾

二、平易な比興説(蘇軾・蘇轍)⁽³⁾

三、詩は古人の樂曲——風雅頌の新分類(李清臣)⁽⁴⁾

晁説之の詩序批判(江口)

四、詩序批判(晁説之)

この四つの學説こそは朱熹の新注を導き出す大きな要素となったものであるが、こうした新注への加速度を速めた時期に、獨特の位置を占めるのが、王安石の『詩義』である。本稿の主題である晁説之の詩序批判を考察する前にこの王安石の詩經學に觸れておきたい。

二、王安石の『詩義』

王安石の新法は熙寧二年(一〇六九)彼が參知政事になつてから、熙寧七年(一〇七四)宰相を辭するまでの五年間に次々と實施に移された。この新法の根底に『周官』があつたことは周知のとおりであるが、王安石は經學を實際の政治と不可分のものであると強く主張している。

經術正所以經世務。但後世所謂儒者、大皆庸人。故世俗皆以爲經術不可施於世務爾。〔『宋史』卷三二七・王安石本傳〕

このように王安石の經學は「世務」との一致が説かれ、新法推進の學問的裏付けとして展開された。特に『周官』は新法の具體化の過程で盛んに利用され、青苗法・市易法・保甲法などは『周官』の説と密接な關係があつたといわれている。

また王安石は經術について、

竊惟陛下、欲以經術造成人材。〔『臨川先生文集』卷四十三・論改詩義劄子〕

といい、經術の目的の一つを天子の補佐たる人材の養成に置いていた。

王安石の經學に關する著述で特筆すべきものは『三經義』〔『三經新義』に同じ〕である。三經とは、書・詩・周官であるが、ここでそのうち『詩義』の編纂について簡単に述べてみたい。四庫提要の周官新義の條に「詩書は蓋し多く元澤及び諸門弟子の手に出づ」とあるように王安石の子雱の手にかかるものである。

臣子雱奉聖旨撰進經義、臣以當備聖覽。故一二經臣

手、乃敢奏御。及設官置局、有所改定。〔『臨川先生文集』卷四十三・論改詩義劄子〕

これによれば、經局が設置される前に王雱の初稿『詩義』は完成していたことになる。しかし『續資治通鑑長編』卷三二九の熙寧五年の條に「安石曰く、詩は已に陸佃・沈季長をして作らしむ」とあるから、王雱の撰した初稿『詩義』は一人の手になるものではなく四庫提要の説のとおり、王雱と諸門弟子によるものとしてよいであろう。その後王安石の一二の修正を経て、熙寧六年、經局の開設とともにその改定作業に入り、同八年編纂成つて神宗に奉られた。副本はただちに國子監に送られ頒行されることになる。

三、王安石の詩經學

『詩義』は王安石の新法が批判される中で次第に顧みられなくなり、ついに亡んでしまった。しかし一世を風靡した著作だけにその逸文は宋代の文獻に多く見ることが出来る。中でも『毛詩李黃集解』『呂氏家塾讀詩記』など呂家の流れを汲む人々の著作には三百條を越す引用があり、その一斑を窺うことができる。近年これらの逸文を集めた二種の輯佚本があるので次に掲げておく。

『詩義鈎沈』（邱漢生輯校・中華書局・一九八二）

『三經新義輯考彙評二——詩經』（程元敏・國立編譯館・中華
民國七年）

前述したように『詩義』は王安石ひとりの著述ではないが、後世の諸家が「王氏曰く」として引用するなど王安石の説として流布したこと、さらに子の雱やその學統を引く人々の手になり、王安石の改定を経て公刊に及んでいることなどの理由から、ここでは『詩義』を王安石の説として扱い、『臨川先生文集』に散見する王氏の詩經論と合わせて、王安石の詩經學について述べてみたい。

〈詩人作序説〉

詩序は美刺を明確にし、政教的な記述がなされていることに特色がある。新法を推し進める王安石にとってこの詩序の説は都合のよいものであった。王氏より少し前、歐陽脩は『詩本義』のなかで詩序批判を展開したが、王安石はそれとは逆に詩序尊崇の立場をとり、その成立を従來の子夏説からさらに詩の作者にまで遡らせた。

世傳以爲言其義者子夏也。詩上及於文王・高宗・成湯。

如江有汜之爲美媵、那之爲祀成湯、殷武之爲祀高宗。方其作時、無義以示後世、則雖孔子亦不可得而知。況於子

晁説之の詩序批判（江口）

夏乎。（『毛詩李黃集解』所引）

「江有汜」「那」「殷武」などの詩は、作られたときにその義を明らかにされなければその義は孔子でも知ることができないとする論である。

王安石のこの詩序説に従えば、詩序には直接に歐陽脩のいう「詩人の意」があらわれておりそれ以上に詩義を穿鑿する必要はなく、また、詩の作者についても、その人は詩序に書かれたような美刺善惡を辯えた人物、つまり君子ということになる。いづれにしても詩序は絶対の存在となり、議論する餘地はなくなったわけである。

〈國風解〉

こうして權威をもたせた詩序によりつつ、王安石は詩經に完全な整合性を求めて牽強付會な解釋を施した。「國風解」（臨川集補遺・詩義鈎沈所收）はその好例である。

二南十三國風の配列の意味については従來から異説が多く、遠くは鄭玄の『詩譜』があり、近くは歐陽脩の「十五國次解」（『詩本義』卷十五）がある。王安石は「國風解」で國風の次第を論じている。試みに鄭風・魏風のところを取り出してみると以下のようになる。

鄭風

「繙衣」は武公を美した詩である。思うに王風はすべて刺詩であるから、帝王とはいへ美詩の多い諸侯（衛風）の上に置くことはできなかったのであり、これは『天下の公義』である。とはいへ諸侯で美詩が少なければ（鄭風）、王風がみな刺詩であるとしてもその上に置くことはできない。だから鄭風は王風に次ぐ」

魏風

「魏風はすべて刺詩であるが、王を名指しで刺っていない。美詩の場合は名指しで美していないものが上であり、周南がこれに當たる。刺詩の場合は名指しで刺っていないものを先に列する。魏風がこれである。だから齊風の次に置いていく」

王安石の國風次解はほぼこの論法で解説されている。從來、十五國風の順については、時代、地域、王の即位の順などさまざまに解釋されるが、王安石はその基準を詩の美刺に求めた。その美刺の判断はまったく詩序に依っており、詩本文ではなく、序の一字一字を吟味して、國風の順に整合性を追求しているといえる。

王安石はこの「國風解」の最後で「今、子獨り刺美もて之を序するは何ぞや」という問いに對して明確に自らの態度を

表明している。

昔者聖人之於詩、既取其合於禮義之言以爲經。又以序天子諸侯之善惡、而垂萬世之法。其視天子諸侯、位雖有殊、語其善惡、則同而已矣。故余言之甚詳、而十有五國之序、不無微意也。嗚呼、惟其序善惡以示萬世、不以尊卑小大之爲後先、而取禮之言以爲經。

〈尊序の實際〉

王安石の個別の詩解をみても詩序尊信の態度を窺うことができる。

王風「兔爰」一章

詩序 周を閱むなり。桓王信を失ひ、諸侯背叛し、怨を構へ禍を連ね、王師傷敗す。君子其の生を樂します。

有兔爰爰 兔有り爰爰たり

雉離于羅 雉羅に離る

我生之初 我が生の初め

尙無爲 尙はくは爲す無けん

我生之後 我が生の後

逢此百罹 此の百罹に逢ふ

尙寐無叱 尙はくは寐ねて叱く無けん

毛鄭の古注は興とし、「兔が捕らえられないのは『緩』の意

であり、雉が網にかかったのは『急』の意で、政治を執るには緩急が必要であるが、今はその緩急の均衡がとれていない」ことを興したとする。

王安石は前二句に、

有兎爰爰、以喻背叛之諸侯。雉離于羅、以喻傷敗之王師。
師。(『毛詩李黃集解』卷九所引)

といい、一句目「有兎爰爰」は序のいう「背叛の諸侯」に喩えたのであり、二句目「雉離于羅」は序のいう「傷敗の王師」に喩えたとする。このように王安石の解釋は、序の記述を一字一字正確に祖述し、比喩説も序の字句を襲ったものとなっている。

また、三句目四句目の「我生之初、尙無爲」の解釋で、毛傳は「成人の爲す無きを尙ふなり」と注し、鄭箋の説で補うならば、「軍役などに驅り出されることなく、一生安樂に暮らしたい」の意にとっているが、王安石は鄭箋の説をさらに進めて、

非志於功名者也。非志於功名、而憂在於天下。故謂之

君子。(同前)

と述べ、この人物は意を功名に留めず、憂いは天下に在る者で、まさに序のいう「君子」の稱にふさわしい人物であると

晁説之の詩序批判(江口)

論じている。この詩にあらわれた人物は王安石のいう「憂ひは天下に在る」者ではなく、古注のいう厭世の志をもった人物であると思われるが、王安石はそれを曲げて、序にいう君子のあるべき姿を描いて見せている。

〈詩禮以て相解するに足る〉

王安石の詩解のもう一つの特質は、注釋という形を借りて自らの思想を展開させていることである。ここでは「禮」との関係について述べてみたい。

秦風「蒹葭」

蒹葭蒼蒼 蒹葭蒼蒼たり

白露爲霜 白露 霜と爲る

所謂伊人 いはゆる伊の人

在水一方 水の一方に在り

溯洄從之 溯洄して之に従はんとすれば

道阻且長 道 阻にして且つ長し

溯游從之 溯游して之に従へば

宛在水中央 宛として水の中央に在り

詩序は「襄公を刺るなり。未だ周の禮を用ふる能はず。將に以て其の國を固うする無からんとす」として襄公が周の禮を用いないのを刺ったとする。毛傳はそれを受けて「白露凝

戻して霜と爲り、然る後に歳事の成るは、國家禮を待ちて然して後に興るを興す」と注している。これに對して王安石は次のように言う。

仁露、義霜也。而禮節斯二者。…降而爲水、升而爲露、凝而爲霜、其本一也。其升也、降也、凝也、有度數存焉、謂之時。此天道也。畜而爲德、散而爲仁、斂而爲義、其本一也。其畜也、斂也、散也、有度數存焉、謂之禮。此人道也。（『毛詩李黃集解』卷十四所引）

「露」を仁に喩え、「霜」を義に喩える。露霜は一連のものであり、その變化の攝理を「時」といい、これは「天の道」である。仁義も一連のものであり、その變化の攝理を「禮」といい、これは「人の道」である。つまり自然の攝理のことをもって人の道のことを喩えたのである。

王安石の比喻解説は古注に比べて非常に嚴密であり、すべて指すものを明確に提示することを特色とする。その喩えるものはここにいう「禮」「仁」「義」、他に「君」「臣」など詩序にあらわれた政教的なものが多い。ここで注意しておきたいのは「禮」の位置づけである。この篇では仁、義、徳の「度數」が「禮」と呼ばれており、必然的に「禮」が高められている。この「禮」の重視は、彼が『周官新義』のみを自

らの手で執筆し周禮國家を描き出したことを思い起こさせるが、この『周官』との關係も密接なものがある。

小雅「雨無正」で「正大夫」を解して「周官八職」といい、王風「大車」で序にいう「周大夫」を『周官』典命を用いて「卿」であるとしているのが好例となる。このような例は『周官』の名を出さないまでも、全編に渡って見ることができらる。

王安石はこうした態度を「答吳孝宗書」（『臨川先生文集』卷七十四）の中で、

詩禮足以相解、以其理同故也。

と、はっきりと述べている。

ところで、王安石の注した『周官新義』との關係も注目される。王安石は『周官新義』で、

穀之、然後禮俗可成。

と、民を富ませた上で禮俗が成ると論じており、また、

治其國有義、然後邦國服、而其財可致也。然後邦國之

民可聚。聚而無以繫、則散。繫而無以治之、則亂。

と、まず民を富ませることを説いている。王安石は、禮を完成する前提として「民」の「財を致す」べきことを主張しているのである。

一方、大雅「雲漢」七章の王安石注に次のようにある。

人道相友、則吉凶慶弔、有紀以合之。早大甚、財不足
以爲禮、則無友紀。(『讀詩記』卷二十七所引)

また、小雅「蓼莪」三章の王注に、

餅、譬則民也。疊、譬則君也。……民之窮則君之羞。

(『慈湖詩傳』卷十三所引)

とあり、『周官新義』に見える「民を富ませた上で禮俗が成る」という説を敷衍したものととなっている。

もう一例挙げるとすれば、『周官新義』には、官吏としての實績に照らして待遇がなされるべきとする信賞必罰の思想がある。

祿以論功、…貪汚取富、誣僞取貴、則非所以馭其士也。

これに對して『詩義』召南「羔羊」の注で

所謂文王之政者、非獨躬行之教、則亦有慶賞刑威存焉。(『毛詩李黃集解』卷三所引)

と述べている。これも『周官新義』で展開された王安石の思想と相通じるものがあるであらう。

以上述べてきたように、王安石の詩經解釋は、詩序を詩人自らの作として尊び、序の一字一字にまで細心の注意を拂い

晁說之の詩序批判(江口)

ながら行われた。その比興説は從來の古注解釋よりもさらに

嚴密であり、經術と世務の一致を説く王安石の經學觀と相俟
つて、すこぶる政教的なものとなっている。また、顧炎武が、

皆穿鑿破碎無用之空言也。若今之所謂時文。既非經

傳。(『日知錄』卷十六・經義論策)

と批判したように、王安石の詩解は新法推進の基盤となった
『周官新義』と密接な關係にあった。

しかしこれは古注を越えた強引な解釋としてあらわれ、後
世、批判の對象となることになる。

このような強引な付會説はこれまで挙げた引用文をみても
わかるが、さらにその一二を例示すれば次のようなものがあ
る。

周南「桃夭」の「宜其室家」「宜其家室」という變文協韻と
思われる句に對して「宜其室家は女を先にして男を後にす。

男、女に下るなり。宜其家室は男を先にして女を後にす。

女、男に下るなり。夫婦正しきなり」と述べ、鄭風「羔裘」

の「羔裘豹飾、孔武有力。彼其之子、邦之司直」の「孔武有
力」「邦之司直」について、當然同一の人物に對する言葉で

あると思われるものに、「孔武有力は則ち以て君と爲し、邦
之司直は則ち以て臣と爲す」とあくまでも君臣間のこととし

ているのが好例となる。

四、晁説之の王安石批判

『三經義』が時の神宗皇帝に奉られ頒行されたのは熙寧八年（一〇七五）のことであった。これらの書は王安石の率いる改革派の政權確立とともに廣く流布することになる。蘇軾はその盛行ぶりを、

方新學經解紛然。日夜摸刻不暇。（邵氏聞見後錄）卷二十
所引）

と傳えている。

一方、前節で述べたようにその牽強な解釋のために批判も相繼いでいる。楊時は『三經義辨』を著し、専ら『三經義』を駁し、王居正・陳傅良はそれぞれ『周官辨學』『周禮說』を撰して『周官新義』を論難したといわれる。これらの批判は、元祐の初め黃隱が『三經義』の版木を火にしたことで極點に達した（『宋元學案』卷八「涑水學案」の黃隱の傳）。

『詩義』への批判に關しては、晁説之の詩序論が擧げられるが、「はじめに」で示した新注を導く四つの學説が王安石と同時に主張されていること、さらにその主張者が多く政治的に王安石と相對する立場にあったことは單なる偶然ではな

いように考えられる。そこで次にそれらのうち晁説之の詩序批判について考察してゆきたい。

晁説之、字は以道、司馬光の門人である。司馬光（號は迂叟）を最も景仰し、自ら景迂と號した。『郡齋讀書志』を著した晁公武は説之の從姪に當たる。

晁説之は王安石の新法に鋭く反發し、彼の著作には王安石への批判を容易に見出すことができる。一例を示せば、

貞觀中詔修五經正義成、用以取士、而兩漢以來諸儒之說、存而傳者十不二三。逮今新義之行於有司、而所謂二三之傳者亦不知何在矣。可不惜哉。（『嵩山文集』卷十三・儒言・棄舊）

これは王安石の『三經義』が徒に自らの新説を尊び舊説を廢してしまつたことを刺つたものである。

『詩義』に向けられた批判としては、『嵩山文集』卷十一に「詩之序論」という四篇にわたる論文がある。これは前章で考察した王安石の詩序尊信に對するもので、詩序を疑うことで、王安石の詩經解釋を根底から否定しようとした著作である。

晁説之は『嵩山文集』卷十五「與明仲書」の中で、

老僕三十年前作詩傳。所辨詳矣。特以王氏之學方熾然

於世、王氏於先儒之善者因而更變以取勝、其不善者忽略不能正之。

といい、王安石の新學に對して『詩傳』を著したと記しているが、この書は今に傳わっていない。この文に續けて「僕一身の微を顧みて敢て一世の怒氣に當たり、少しく學ぶ所を出さんや」とあるから稿本のままで手許にとどめ、公刊には至らなかつたのであろう。『嵩山文集』末に節録された「晁氏世譜」には「詩晁氏傳」なる著書が上げられているが、『詩傳』はこれのことであろうか。いづれにしても晁説之の詩經論でまとまつた形で残っているのはこの「詩之序論」のみである。

五、晁説之の詩序批判

「詩之序論」は四章から成る。章ごとの内容を示すと次のようになる。

詩之序論 一 詩人作序說批判

詩之序論 二 子夏作序說批判

詩之序論 三・四 漢人複數作序說

以下、章を追つて晁説之の説を見てゆくこととする。

〈詩人作序說批判〉

作詩者不必修。夫既有序而直陳其事、則詩可以不作

晁説之の詩序批判（江口）

矣。…今之說者曰序與詩同作。無乃惑歟。（『嵩山文集』卷十一・詩之序論…以下、詩之序論と略記）

「今の説く者」が詩人作序説を奉ずる王安石を指すことは言うまでもない。説之はこの王安石に對して「惑ふこと無きか」と疑問を投げかけている。晁氏のこの章段での結論は「詩之所序、非當時之所作明矣。」というものであるが、その根據として次の三點を上げている。

①詩に序したものが詩人であれば、序だけで事は足りており、詩を作らねばならぬ「遺思」はないこと。

説之は、「山有樞」「車攻」の序を例證として次のように言う。

詩無遺思矣。如此之類、一序而足。又何必詩之作邪。

②逸詩にも詩經を繼いだ屈原の離騷や秦漢の古詩にも序がないこと。

逸詩之傳幸而託於金石。得完者岐山之石鼓也。又安親序耶。

「石鼓」はいわゆる「石鼓文」を指す。晁説之は石鼓文を見て「逸詩」であるといい、これに序がないことを舉

げている。

其（詩經）後繼而有作者、屈原離騷。亦未嘗有序。而序之者王逸也。秦漢之間古詩之傳興、致深遠。頗有國風遺韻。而亦未嘗有序。

「逸詩」「離騷」及び秦漢の古詩にも序が見えないことをいい、詩の序（詩經の序ではなく、一般の詩の前に付された序）が盛んになるのは文人らの才力が卑俗になった魏晉のころで、彼らは嘗て學んだ詩序に倣って自らも序を作るようになったと述べ、そうした態度を「慚づ可きのみ」と評している。

③人情は古今同じであるから詩人は後世の人が詩意を解せないのではあるまいかといって思い煩うことはないこと。

知之者固自知之。況夫先民之言、本諸人情而有作。人情不亡則其言不患乎不明也

晁説之はこの章段の最後で、「今の説く者反て此（詩序）に因て以て商周の君子を誣ふ。何ぞ王莽を以て周公を論ずるに異らんや」と激しい調子で「今の説く者」すなわち王安石を難じている。

歴代の詩序説を通観しても、詩人作序説を採っているのは王安石ただ一人である。そこには政治的な意圖があつたにせ

よ、當時としてもかなり無理な論説であつたろうと思われ
る。

〈子夏作序説批判〉

王安石が「世傳へて以爲らく、其の義を言ふ者は子夏なり」というように、晁説之の頃までの詩序説では多かれ少なかれ、子夏に關連づけて説かれた。

これに對して批判が起ころのは唐の成伯璵からである。成伯璵は大序と小序の初句は子夏作としながらも、小序の續句は大毛公の作とする説を提示した。ついで韓愈は「子夏詩に序せざるの道に三有り」といい、子夏が詩序を作っていない理由を三つ示している。

- 一 知不及
- 二 暴揚中遘之私、春秋所不明不道
- 三 諸侯猶世、不敢以云

韓愈はさらに詩序の作者を「漢の學者」と推測して次のように言う。

察夫詩序、其漢之學者、欲自顯立其傳、因藉之子夏。

故其序、大國詳、小國略。斯可矣。（以上、『毛詩李黃集解』

所引「詩之序議」）

晁説之はこの韓愈の「詩之序議」を「善いかな」と評して

いる。晁説之の詩序論が「詩之序論」と名づけられていることからすれば、韓愈のこの「詩之序議」を繼ぐ気持ちがあったのかもしれない。

北宋になって歐陽脩は『詩本義』卷十四「序問」で、「子夏の作に非ざること則ち以て知る可し」といい、その理由を、子夏親受學於孔子。宜其得詩之大旨。其言風雅有變正、而關雎鵲巢、繫之周公召公。使子夏而序詩不爲此言也。と述べている。

こうした子夏作序説批判を受けて、晁説之は次のように論じて子夏作序説を駁している。

①詩序の人物評價は史實から考えて穩當を缺いていること。

忽（鄭の昭王）之不昏於齊、卒以無大國之助。…君子之與正而抑篡弑也尙矣。鄭昭公正也。當立者也。山有扶蘇、薤兮、狡童之類序、忽而刺之。…晉武公…内弑而盜立之君也。石季龍苻堅之流也。序無衣美武公。刺るべきでない者を刺り、美すべきでない者を美し、序の人物評價には依れないものが多いとする。その例證は鄭の忽・幽后・晉の武公・秦仲・秦の襄公など廣く採られている。特に鄭の忽の評については、のちに崔述が『讀風偶識』でいうように、序にいう忽の評價を否定す

晁説之の詩序批判（江口）

ることで新注の特質である淫奔詩説を導き出す土壤をつくったものとして貴重である。

②小雅・大雅の間で人物評に大きな相違があること。

序庭燎因以箴宣王。則雲漢之作妄也。…序祈父刺宣王。則江漢之作妄也。小雅之貴爲大雅。未有小雅之惡如此而大雅之善如彼者也。

ここに引く大雅の諸篇はすべて「宣公を美す」である。

晁氏によれば本来、小雅の貴いものが大雅であり、兩者は近い関係にある。にもかかわらず、これらの例はそれぞれ小雅においては最も悪い詩であり、大雅においては最も良い（美）詩である。同じ人物に對してこのような違いが生ずるのはおかしいという論である。これについては『毛詩正義』卷九・小大雅譜疏に「大雅・小雅に宣王を美する詩と刺る詩が雜っているのは、宣王の在位が四十六年にも及んだためで、最初の三十年は賢臣を用い周室を中興したが、以降、王の徳が衰え美刺が並び立つようになった」と述べている。小雅にも「宣王を美す」の詩はあるから、晁説之は大雅と小雅の間にすべて相違があると言っているのではない。同じ人物でこのように明確に小雅の最も悪い評と大雅の最も良い評が分かれて

いるのを見て、詩序に疑念を抱いているのである。

③序の中に風雅頌の分類に反する記述があること。

風雅頌各有體。序騶虞、人倫既正、朝廷既治、天下純被文王之化、則庶類蕃殖、蒐田以時、仁如騶虞；風其爲雅歟。序魚麗美、萬物盛多、可以告神明。雅其爲頌歟。

④三家詩も毛詩も子夏の序と伝えられるものをもつが、同じ作者でそれぞれ序の内容が異なるのはおかしい。

與毛詩大不類如此、則其序必不同也。：說韓詩者、謂其敍子夏所作、說毛詩者亦曰子夏敍也。是何一人之手異同如此邪。

①②③を踏まえて晁説之は、

子夏苟知有君臣父子兄弟夫婦、與正而抑篡弒、尊王而賤夷狄、明乎周之王業、謹乎風雅頌之體、則序詩者非子夏也。

と斷言している。さらに孔子でさえも春秋を著したときに慎重であったのに、子夏が詩序を作るのにどうして勇ましくならうかと論じ、非子夏作序説の補強をしている。

これらの論考では孔子作序説についてまったく觸れられていない。もちろんこの孔子作序説を唱えるのは晁説之より少し後の王得臣や范處義らであるから、晁氏はこれらを見るこ

とはできなかつたが、晁氏のこの「詩に序する者は子夏に非ず」とする論は孔子作序説をも否定する材料を提供してくれているのである。

以上四點を根據として子夏作序説を否定するが、ここで注目しておきたいのは、これらが序の初句批判となっていることである。初句批判は歐陽脩にはじまる。歐陽脩は三家詩の時世説を見て「關雎」序を疑い、「周衰ふるの作」と規定した。歐陽脩がこのように詩序の時世説に反論をだしているのは「關雎」の他に小雅「鹿鳴」周頌「執競」「噫嘻」など數篇にすぎないが、これらのうち「關雎」「執競」を除いては詩序に時世にかかわる記載がなく、専ら古注の時世解釋に對する論駁である。つまり歐陽脩の初句批判は極く一部の例外ということになる。

歐陽脩は自らの詩序に對する態度を、

今考毛詩諸序、與孟子說詩多合。故吾於詩、常以序爲證也。

と表明している。晁説之はこうした歐陽脩の時世批判とは別の立場、つまり人物評が妥當でないという觀點から多くの詩序の初句に批判を浴びせているのである。これはたとえは同時期の蘇轍の詩序批判も初句までは及んでおらず、初句に徹

底的な論難をするのは南宋の鄭樵に至ってからであると評せられてゐることを考えれば、詩經學史上畫期的なことであつたといえるであらう。

〈漢人複數作序説〉

それでは晁説之は詩序の作者についてどう考えていたのであろうか。まず詩序が一人の作でないことを論じる。

爲其多駢蔓不純之語、亦非出於一手故也。

と言っているのがそれで、その例證として、

①序の初句と續句の間に不整合なところや説明調のところがある。

膠木逮下也。言能逮下、而無嫉妬之心焉。謂之逮下、

可也。誠於逮下則何嫌於嫉妬之心焉。謂之逮下可也。誠

於逮下則何嫌於嫉妬之心耶。…其駢蔓自戾多如此。

②詩序と鄭注が錯綜している。

桓之序曰桓武志也。或以爲注。般之注曰般樂也。或以

爲序。失其傳又多如此。

③詩序と毛傳に矛盾したところがある。⁽¹⁰⁾

彤弓序曰、天子錫有功諸侯。蓋非常之賜也。毛公說形

弓以講德習射、則禮之常者耳。

の三點が擧げられてゐる。そうして『後漢書』儒林傳の「衛

宏、(謝)曼卿に従つて學を受け、因て毛詩の序を作る」や『隋書』經籍志の「詩序は子夏の創むる所にして、毛公・衛敬仲又之に潤益を加ふ」を引き、「其の言良に以有るかな」と贊意を表し、

孟子荀卿左氏賈誼劉向、漢諸儒論說、及詩多矣。未嘗有一言以詩序爲議者、則序之所作晚矣。

と斷じてゐるから、詩序は複數の漢人によつて書き繼がれ、現在の形になるのは少なくとも後漢の鄭玄以後、また「漢の諸儒の論說」に詩序の句が見えないと言つてゐることからすれば、おそらく三國以降になつて初めて現在の形で世に通行しはじめたとしてゐるようである。これは、のちに南宋の鄭樵が三國魏の黃初四年(紀元二三三)になつてはじめて詩序が世に行われ出した⁽¹¹⁾という論説とまさに符合してゐる。

以上が晁説之の詩序批判の概要であるが、説之は篇を終えるに當つて次のように言う。

謂序無一言非者、非予所學也。…士之好學、不罔不殆者、于詩之序宜有早白云。

そこには晁説之の經解に對する基本的な姿勢が明確に示されてゐる。すなわち從來權威として犯すべからざる存在であつた傳注を批判することで、ひとまずこれらを他の文獻と同

じ次元に引き下ろして議論をはじめようとしていることである。詩序以外でも、

鳥獸草木虫魚、今古不同名目。識尤難。而比興實於是乎在陸機顧野王之外。…所謂文字詁訓者、安得古爾雅以爲證乎。而三倉廣雅方言之類、其可廢乎。…古人之讀無傳、可不盡信陸吳興之音乎。(『嵩山文集』卷十五・答賈子莊書) 左氏之失、專而縱、公羊之失、雜而拘、穀梁、不免失之隨也。(同卷十二・三傳說)

などのように同じ態度が見えるが、こうした方法は北宋慶曆以來の經學のそれを引き継ぎ發展させたものであるといえる。

洪邁は晁説之のこの態度を、

晁公之於群經、可謂自信篤而不詭隨者矣。(『容齋三筆』・晁景迂經説)

と評している。

六、小結

先にも述べたとおり、詩序批判は唐代開元以降繼續的に行われている。成伯璵は序を初句・續句に分け、「大毛自ら詩中の意を以て其の辭を繋ぐるなり」と續序を疑ったが、初句

を子夏の作として信じ、韓愈は漢人作序説をいいながら、あまりに断片的で確たる論證とはなり得ず、五代の丘光庭は毛公作序説を否定しながら、一方で「序は明白にして煩解無し⁽¹²⁾」といい、十分な詩序批判とはなっていない。宋代になって歐陽脩は『詩本義』を撰して古注批判を展開し新注成立の先驅けをなすが、詩序については「毛詩の諸序を考ふるに、孟子の詩を説くと多く合す。故に吾、詩に於て常に序を以て證と爲す⁽¹³⁾」と述べただけで、詩序批判の態度を明確にするとはななかった。

晁説之はこのように断片的、個別的になされてきた説を受けて詩序論を展開し、多方面にわたり詩序を批判した上で、その黑白をはっきりさせなければ正しい解釋は生まれないと、詩序に對する態度をはじめて打ち出したといえる。

後世、詩序の徹底的な批判は南宋の鄭樵に至ってからであると言われる。今試みに晁説之と鄭樵の詩序批判を比較すると、ほぼその方途を同じくしながら、鄭樵にあって晁説之にない最も大きな批判は、詩序が『左傳』など漢代になって世に行われるようになった文獻から雜取しており、故に詩序はそれ以後の著作であるという議論である。晁氏の頃にはすでに始まっていた左傳批判がまだ詩序批判とは繋がらなかつ

たのである。

このように晁説之の批判の弱點は、詩經という文獻の範圍内での議論にとどまってしまうたことであるが、北宋のこの時期にすでにこれほどの詩序批判を行っていることは大きな意味があるものと思われる。

ところが詩序に關する論說中で晁説之の名が現れてくるものは現在に至るまでほとんどない。朱彝尊が『經義考』卷九十九「卜子商詩序」に諸説を併記した中で、

晁説之曰、説毛詩者謂其序子夏所作。

と記し、「詩之序論三」の「韓詩や毛詩を説く者がそれぞれ序は子夏の作というが、云々」という晁説之の説ではない箇所を誤り引用していることは象徴的である。晁説之の「詩之序論」は『困學紀聞』『容齋三筆』などにも引かれ、宋代においてはやや注目されていた。しかし、『嵩山文集』自體が稀觀本となつたためか、明代以降、詩經關係の文獻にその名があらわれるのは、管見の及ぶ限り姚際恆の『詩經通論』と皮錫瑞の『經學歷史』⁽¹⁴⁾だけのようである。

そこで本稿では、従來詩序關係の論說にほとんどその名の現れることのなかつた晁説之の詩序論を取り上げ、詩序に徹底的な批判を加えるのは南宋の鄭樵に至つてからであるとす

晁説之の詩序批判（江口）

る通説をさらに遡らせ、北宋の晁説之にすでにかんりの詩序批判があること、さらにこの詩序批判が王安石の詩人作序説論難のために書かれたものであることを明らかにすることにつとめた。

註

- (1) 歐陽脩の詩經學については、坂田新氏「歐陽修『詩本義』について」（『詩經研究』第一號・一九七四年一〇月）がある。なお拙稿「歐陽脩の詩經學」（『詩經研究』第二號・一九八七年一二月）も併せ参照していただければ幸いである。
- (2) 詩須諷味以得之。古詩即今之歌曲。今之歌曲往往能使人感動、至學詩卻無感動興起處。只爲泥章句故也。明道先生善言詩、未嘗章解句釋。但優游玩味吟哦上下使人有得處。（呂氏家塾讀詩記）卷一所引・謝良佐の説）
- (3) 且彼不知夫詩之體固有比矣。而皆合之以爲興。夫興之爲言、猶曰其意云爾。：故其類可以意推、而不可以言解也。：欲觀於詩、其必先知夫興之不可與比同、而無強爲之説、以求合其當時之事。則夫詩之意、庶乎可以意曉而無勞矣。（蘇軾文集）卷二・詩論）
- (4) 詩者古人之樂曲。：其聲之曲折、其氣之高下、詩人作之之始、固已爲風爲小雅爲大雅爲頌。（『經義考』卷九十八所引）
- (5) 沈欽韓『王荊公文集注』卷二「論詩義剖子」注に『續資治

通鑑長編』熙寧八年九月辛未の記事を引き、『詩義』の詩序の解説は呂升卿の撰であり、王安石がそれを「刪定」したものであることを證している。

(6) 「周南詩次解」(『臨川先生文集』卷六十六)にも同様の傾向がある。なお、これについては清水潔氏「王安石の『周南詩次解』について」(『宇野哲人先生白壽記念東洋學論叢』所收・昭和四九年一〇月刊)がある。

(7) 王安石のこれらの思想については、庄司莊一氏「王安石「周官新義」の大宰について」(集刊東洋學二三)に詳論があり、筆者も多く益を受けている。

(8) 石鼓文は秦の大家で書かれており、唐のころ發見された。周の宣王が大狩をした時の作と傳えられていた。現在ではこれを疑う見方もあるが、晁説之のころまでの説を示せば、韋應物は「周の文王の鼓で宣王が詩を刻した」といい、韓愈は「宣王の鼓」であるとし、宋の歐陽脩に至って少しく疑い始めたとされている(以上、歐陽脩『集古錄跋尾』卷一による)。

(9) 韓愈「詩之序議」については村山吉廣氏「解題「詩之序議」、加藤實氏」「詩之序議」譯注」(ともに「詩經研究」第一號・一九七四年一〇月)がある。

(10) これについては五代の丘光庭『兼明書』卷二にもすでに所論がある。鄭風「出其東門」の「縞衣綦巾」の句で、序は「詩者の妻」としているのに對して毛傳は「他人の妻」と解

し、互いに反しているのを見て、序は、「毛萇の作に非ず」と説いている。

(11) 説は『六經輿論』卷三「詩序辨」に見えるが、『文獻通考』經籍考五や『毛詩集解』卷首には葉夢得の説として引用されている。このことについてはいづれ稿を改めたいと思う。なお、鄭樵の詩經學については、拙稿「鄭樵の詩經學(一)——その學説と立場」(『詩經研究』第一一號・一九八六年二月)に卑見を述べている。

(12) 『兼明書』卷二

(13) 『詩本義』卷十四・序問

(14) 姚際恆は『詩經通論』卷前・詩經論旨で、
詩序者、舊傳爲子夏作、宋初歐陽永叔蘇子由輩皆信之。不信者始于晁説之。

と言い、皮錫瑞は『經學歷史』經學變古時代において「黜詩序謂晁説之」と述べている。